

国立市環境基本計画の進捗状況を踏まえた計画内容の見直しについて

(答申)

平成30年6月14日付国環境発第48号にて貴職から諮問がありました標記の件につきまして、次のとおり答申いたします。

平成30年9月18日

国立市長 永見理夫 殿

国立市環境審議会

会 長	亀山 章
副 会 長	服部 旭
委 員	松本 真由美
	倉本 宣
	野村 正福
	佐伯 達哉
	田中 利和
	橋本 祐幸
	扇田 正俊
	大塩 英夫
	石川 仁子

環境基本計画の進捗状況を踏まえた
計画内容の見直しについて
答 申

平成30年9月
国立市環境審議会

目 次

1. 審議の経過	2
2. 主な審議資料	2
3. 審議の内容	2
4. 結論	2
5. 答申	3

1 審議の経過

本審議会は、平成25年7月に策定された国立市環境基本計画について、5年ごとの定期的な点検・評価に際し、平成30年6月14日付で市長より環境基本計画の進捗状況を踏まえた計画内容の見直しについての意見を求める旨の諮問を受け、その後審議を行ってきた。

審議に際しては、計画の進捗状況を評価した「国立市環境基本計画進捗状況報告書 平成25～29年度版（5年分）」について検証し、計画内容の見直しが必要かどうかを検討した。

2 主な審議資料

この度の諮問に対する審議にあたっては、本審議会において以下の資料を参考の上、事務局より詳細説明を受けた後に審議を行った。

○「国立市環境基本計画進捗状況報告書 平成25～29年度版（5年分）」

3 審議内容

◆5年間の国立市環境基本計画の進捗状況について

環境基本計画の第4章「実行に向けた取組」及び第5章「計画の推進戦略」の「具体的な施策」についての進捗状況を、各施策実施部署が5点満点で評価した。各評価点数は、5「十分達成した」、4「7割以上達成した」、3「5割以上達成した」、2「5割まで達成できなかった」、1「未着手」である。その評価を元に審議を行った。

その結果、未着手評価（1点）事業が2件あり、まず、「緑地保全地区指定の推進」については、地区指定によるメリットを土地所有者へ働きかけること、市として候補地をPRすることなど何らかの努力が必要であるという議論があり、市から今後考え方を整理していきたいと回答があった。同様に評価1点の「重要景観資源の指定の推進」については、甲州街道沿いの玉石を積んだ石垣など重要と思われる景観資源が市内に多くあるのに指定が進んでいないことについて、市から今後都市景観形成基本計画の改訂の中で考え方を整理していきたいと回答があった。

また、5割まで達成できなかった評価（2点）の事業が8件あり、その内「河川改修時に生態系に配慮した護岸や親水空間、散策道等の整備」について、予算不足に関する説明や生物多様性地域戦略との連携を指摘する声があった。同様に「市内の生物多様性について現状を把握するとともに国や都との共同による計画的な保全の推進」については、緑の基本計画策定時に行った市内の生き物調査の活用など今後検討が必要なことについて議論された。

その他、3～5点評価の事業についても適宜質疑があった。

4 結論

以上のように、環境基本計画の進捗状況を踏まえた計画内容の見直しについて検討を行った結果、本計画が環境全般に対する総合計画としての位置付けであること、各施策

の進捗について引き続き推進する必要があること、審議の中で見直しを強く求めるような意見が出なかったことを総合的に勘案し、本審議会としては、課題を挙げた事業について対応することを前提に、今回見直しをする必要性は低いと判断した。

5 答申

今回の国立市環境基本計画については、各施策の一部において進捗がされていなかったものの、今後一層改善されることが確認できたため見直しは行わない。